

従業員のコミュニティ擁護者および犯罪被害者の権利に関する通知

Seattle Municipal Code (SMC) 14.26 の「ホテル従業員を嫌がらせ行為または暴力行為から保護する条例」では、ホテルおよびホテル付随事業の雇用者に対し、ホテル利用客による暴行または嫌がらせ行為の被害者である従業員にこの通知を提供することを要求しています。

ホテル利用客による暴力行為または嫌がらせ行為の被害を受けた場合、従業員には次の権利があります。

- 1) **コミュニティ擁護者** : コミュニティ擁護者の役割は 24 時間体制で秘密厳守の擁護サービスを無料で提供することです。コミュニティ擁護者は次の支援サービスを提供します。a) SMC 14.26 における従業員の権利と、一連の行為に対するオプションについて説明する、b) 個別のニーズを満たすために紹介サービスを提供する、c) 従業員が報告した場合、ホテル利用客による暴力や嫌がらせ行為の事件報告を支援する。こうしたサービスは、利用客による違法行為の事件報告に付随するものではなく、自分のオプションを査定するためだけでも利用することができます。

City of Seattle では 24 時間対応ホットラインを提供するコミュニティベースの被害者擁護団体 King County Sexual Assault Resource Center (KCSARC) と契約し、従業員にリソースを提供します。KCSARC に連絡し、秘密厳守のサービスを受けることができます (1-888-99-VOICE (1-888-998-6423))。KCSARC の詳細については <https://www.kcsarc.org/> を参照してください。

- 2) **RCW 7.69.030 における犯罪被害者の擁護者、およびその他の権利** : Revised Code of Washington (RCW、ワシントン州法) 7.69.030 により、犯罪被害者には刑事裁判や少年裁判の手続きに適用されるいくつかの権利が与えられます。暴力犯罪や性犯罪の被害者である場合、検察官や弁護人の尋問に犯罪被害者の擁護者を同伴できる権利があります。犯罪被害者の擁護者の役割は感情面でのサポートを提供することです。RCW 7.69.030 において、従業員には不当に遅れることなく、すぐに医療支援が受けられる権利と、必要に応じて裁判所への出廷による給与損失を最小限に抑えるために、雇用主との仲介人を立てる権利があります。犯罪被害者に適用される権利に関する詳細は、RCW 7.69.030 を参照してください。

犯罪被害者の擁護者サービスに関する情報は、被害者サポートサービス (1-888-288-9221) または KCSARC (1-888-998-6423) までご連絡ください。

- 3) **King County 特殊暴行プロトコル** : このプロトコルでは King County において特定の犯罪が関係する事件に、協力的な捜査とサービスのためのガイドラインを提供します。プロトコルは RCW 26.44.180 および RCW 26.44.185 に従って制定され、捜査の正当性を向上させ、被害者、容疑者、コミュニティの利害を保護し、被害者とその家族が適切なサービスを利用できるようにすることを目的としています。

本文書に関する質問がある雇用主および従業員は、Office of Labor Standards (OLS) まで電話 (206-256-5297) で問い合わせるか、OLS ウェブサイト (<http://www.seattle.gov/laborstandards>) をご覧ください。